

ハルビン国際経済貿易商談会ブース出展委託業務
企画提案指示書

1 目的

中国黒竜江省ハルビン市で開催する「ハルビン国際経済貿易商談会」に北海道ブースを出展し、道産品の展示又は販売を行う。

2 実施方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

3 委託期間

委託期間：契約締結の日から平成31年7月18日（木）まで

4 行事概要

ハルビン国際経済貿易商談会

○日時：平成31年6月15日～19日

○日数：5日間

○会場：ハルビン国際会議展示体育センター

（中国黒竜江省ハルビン市南崗区紅旗大街301号）

○規模：展示場総面積 86,000㎡（約3,000ブース）

○ブース：国際標準ブース（\$1,500）、特別装飾ブース（\$1,900）、更地ブース（\$155/㎡）

○主催：中国政府及び黒竜江省、ロシア政府

5 委託業務の内容

（1）ブース出展に係る手続

ブース出展に係る申し込みを行い、事前に代金の支払いを行うこと。

なお、ブースの位置については、事前に発注者と協議すること。

- ・種類：国際標準ブース
- ・ブース数：4ブース

（2）出展企業の募集

道内企業を募集し、企業及び出展商品等、募集内容のとりまとめを行うこと。

なお、出展内容については、アイヌ文化に関連する要素を含めること。

①募集内容

- ・出展商品数：50品目以上
- ・出展分野：食品、工芸品

②募集内容のとりまとめ

- ・ 募集要領及び参加申込書を作成し、募集を行うこと。
- ・ 出展企業及び出展商品のリストを作成すること。
- ・ 出展企業決定後、開催までに出展案内を作成し、出展企業に配布すること。
- ・ その他参加企業との連絡調整を行うこと。

(3) ブースレイアウトの作成

出展企業決定後、黒竜江省会展事務局（以下、「事務局」という。）と調整の上、ブースレイアウトを作成すること。

なお、レイアウト作成にあたっては、出展する商品や分野を踏まえ、効率的に展示・販売を行い、北海道の魅力を最大限PRできるようにすること。

(4) 備品の借り上げ

(3) のブースレイアウトに基づき、出展に要する備品の借り上げを行うこと。

- ・ 基本備品については、事務局が提示する備品一覧表に基づき、出展企業と調整の上、借り上げを行うこと。
- ・ その他特殊備品については、発注者と協議の上、別途、借り上げを行うこと。

(5) ブースの装飾

(3) のブースレイアウトに基づき、事務局と協議の上、次の装飾を行うこと。

- ・ 北海道の風景等のブース看板の制作及び設置
- ・ 北海道の伝統文化と一体となったPRを行うため、アイヌ文化に関連する装飾を行うこと。
- ・ 発注者が支給するポスターやのぼり等の啓発資材等の設置

(6) 出展商品の輸送

(1) の出展商品について、出展企業の出荷地に応じ、陸運、海運、空輸等の方法により会場までの輸送を行い、輸送費（通関手続等費用含む）を負担すること。

- ・ 中国国内の輸送
- ・ 日本から中国までの輸送

なお、日本からの輸送にあたっては、正規の通関による輸出手続を行うこと。

(7) 啓発資材の送付

発注者や出展企業が会場で使用するポスターやパンフレット等啓発資材のとりまとめを行い、会場までの輸送を行うこと。

(8) 出展商品等の保管

(6)、(7) で輸送した出展商品については、事務局と調整し、保管場所を借り上げの上、常温、冷蔵、冷凍の区分に応じ、当日まで適切に保管すること。

(9) 人員の配置

①会場運営

会場には1名以上のスタッフを配置し、道の職員とともに、会場運営のほか、出展企業の管理や販売・展示支援を行うこと。

②通訳者

期間中、会場に次のとおり通訳者を配置すること。

- ・出展企業1社あたり1名以上
- ・会場運営担当2名以上

(10) 事務用品等の手配

博覧会会場で使用する事務用品等の手配を行うこと。

(11) アンケート調査の実施

参加企業に対し、出展内容等に関するアンケート調査を行い、アンケート結果のとりまとめを行うこと。

(12) 実績報告書の作成

博覧会の終了後、開催内容やアンケート結果に基づき、報告書を作成すること。

- ・紙媒体5部
- ・電子データ（CD-ROM）1枚

6 プロポーザル参加の資格要件

(1) 複数企業等（法人及び法人以外の団体を含む）による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）または単体企業等とする。

(2) コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次のいずれにも該当すること。

ア 道内に本社又は事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する企業、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人（以下、「特定非営利活動法人」という。）、その他法人又は法人以外の団体であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札等への参加を排除されていないこと。

カ 暴力団関係事業者等でないこと。

キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

(イ) 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

ク 次に掲げる届出の義務を履行していること（当該届出の義務がない場合を除く。）

(ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

(イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

(ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ケ コンソーシアムの構成員が単体企業としても重複参加する者ではないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者ではないこと。

7 審査

企画提案は、次の事項について審査し、総合的に判断する。

(1) 事業者の適格性

①海外での物産展や商談会等の企画・運営実績を有すること。

②対中国への商品の輸出手続及び商品輸送の実施や手配の実績を有すること。

(2) 企画提案の適合性

①出展企業や商品の募集にあたり、幅広い分野や魅力ある商品を募集する提案がなされていること。

②出展内容にアイヌ文化に関連する要素を取り入れる提案がなされていること。

③出展企業や出展商品を踏まえ、北海道の魅力を効果的にPRする会場レイアウトや装飾などを提案し、創意工夫がなされていること。

④出展商品の適切な輸出手続を行い、効率的な経路や方法により輸送を行う提案がなされていること。

⑤適切に人員を配置し、会場の円滑な運営・管理がなされる提案となっていること。

⑥アンケート調査や開催内容の検証を踏まえ、適切な報告書となっていること。

8 業務上の留意事項

受託者決定後、企画提案の内容を基本として、発注者と受託者が協議し委託業務の内容を決定する。

9 予算上限額（消費税を含む）

4, 159千円

注：本プロポーザルは、平成31年度北海道議会第一回定例会の議決前であるため、議決結果によっては委託業務の内容及び積算上限額が変更になる場合又は事業が中止になる場合があります。その場合は、道と提案者の双方の協議により提案内容の変更又は契約を行わないことがあります。

また、本事業は、平成31年度の国の補助事業の採択決定前の準備行為として行うものであり、国の採択の可否により、委託業務の実施の中止や業務の内容、委託料の額の変更がありうることに留意してください。なお、交付額が減額となった場合、減額後の積算上限額の範囲内で委託契約を締結するものとします。

10 応募手続

(1) 参加表明書（別添様式1）の提出

ア 提出部数

1部

イ 提出期限

平成31年3月15日（金）午後3時00分（必着）

ウ 提出場所

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部経済企画局国際経済室経済交流グループ
電話 011-204-5342

メール keizai.kokukei@pref.hokkaido.lg.jp

*迷惑メール対策のため「@」を全角としております。メール送信の際は、半角に置き換えてください

担当 石川 和憲

エ 提出方法

持参又は郵送（必着、簡易書留に限る）

(2) 企画提案書（別添様式2）の提出

ア 提出部数

7部（1部は提案者名を記載したもの。残り6部は提案者名を記載せず、文中にも提案者名や提案者名が推測されるような記載を行わないよう注意すること）

イ 提出期限

平成31年3月25日（月）午後3時00分（必着）

ウ 提出場所

（1）ウに同じ

エ 提出方法

持参又は郵送（必着、簡易書留に限る）

11 その他

(1) 企画提案に要する経費は、参加事業者の負担とする。

(2) 企画提案の採否については、文書で通知する。

(3) 参加表明書の提出があっても、企画提案書を期日までに提出しない場合は、企画提案に参加の意思がないものとみなす。

事前に不参加を決定した場合は、3月19日（火）午後3時までに上記10(1)ウの担当窓口へ連絡すること。

(4) 本業務の成果品に係る著作権は発注者に帰属する。

(5) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 関連情報を収集するための窓口
10(1)ウに同じ

(8) プロポーザルに関する説明

提出された企画提案書の内容についてヒアリングを行う。

ただし、提出者が5者を超えるときには、書類選考を行う場合がある。

(9) 審査結果及び特定者名
公表する。